

可能性が示唆される。

【考 察】大唾液腺と小唾液腺の唾液分泌の概日リズムは位相がずれていたが、神経支配の違いのせいかもしれない。喫煙により持続性刺激唾液分泌が低下したが、ニコチンによる血管収縮のせい、または自律神経からの興奮伝達が阻害されせいかもしれない。

8) 頸神経ワナの位置測定による頸部郭清時の舌骨下筋群の保護

○佐久間大季¹, 渡邊 輝¹, 宇佐美晶信²
斎藤 博², 御代田 駿³, 高田 訓⁴
(奥羽大・歯・学生¹, 奥羽大・歯・生体構造²,
奥羽大・歯・口腔外科)

【緒 言】頭頸部のリンパ節転移に対して、頸部郭清術がおこなわれ術中に胸鎖乳突筋が切断される。その際、迷走神経の保護は共通して行われているが、頸神経ワナの保護は術者によって異なっている。頸部郭清後に発生する嚥下障害の原因の一つに、術中の頸神経ワナの切断や傷害が考えられるため、頸神経ワナに対する侵襲が少ないことが嚥下障害の発生リスクを低下させ、術後のQOL 向上に役立てられるのではないかと考えられる。そこで今回、頸神経ワナと周囲構造物との位置関係について計測を行った。

【材料・方法】試料は奥羽大学歯学部解剖学実習用遺体22体を用いた。頸神経ワナの剖出を行った後に胸鎖乳突筋の全長に対する胸鎖乳突筋上端から頸神経ワナとの交点までの距離と、鎖骨と内頸静脈の交点を通る水平面を設定し、舌骨体から鎖骨までの長さに対する舌骨体から頸神経ワナまでの距離、および総頸動脈の外頸動脈と内頸動脈への分岐点と頸神経ワナのループ下端の間の長さの3項目について計測をおこなった。

【結 果】頸神経ワナは胸鎖乳突筋の上端から52～66%の範囲に交点が集中していた。また、舌骨体中心から下方に約35mmの位置、距離の割合で52.0±10.8%の位置に頸神経ワナの下端が多く存在していた。総頸動脈の分岐点からは下方約40～64mmの範囲に頸神経ワナのループの下端が存在していた。

【考 察】胸鎖乳突筋切断時に上端から2/3より

下方で切断すれば、損傷のリスクの低減が可能であると考えられた。同様に舌骨体中心の位置から鎖骨までの距離の2/3より下方で切断すれば、損傷リスクの低減が可能であると考えられた。総頸動脈の分岐部を用いる場合は基準点を触診で推定できる利点があると考えられる。これらの方法を併用することで、頸部郭清時の頸神経ワナ切断のリスクを低下させ、患者のQOL 向上に役立てられると考えられた。

9) 当科における口唇口蓋裂患児への術前顎矯正治療

○黒田 栄子¹, 川鍋 仁¹, 渡辺 敦¹
双石 博之¹, 村杉 嶺², 福井 和徳³
(奥羽大・歯・成長発育¹,
奥羽大・大学院・顎顔面口腔矯正²)

【緒 言】口唇口蓋裂患児に対し術前顎矯正治療を行うために印象採得を行い、哺乳床型口蓋床(以下 Molding plate) を製作し口唇形成術と同時に歯肉骨膜形成術を施行した症例を経験したので報告する。

【症例1】片側性口唇口蓋裂の男児。日齢91日で初回印象採得し術前顎矯正治療を開始した。約2週間の間隔で Molding plate を製作した。日齢196日で口唇形成術を施行。しかし、術前顎矯正治療の開始時期が遅かったため口唇形成術までに顎裂幅を2mm以内にすることが出来なかったため、歯肉骨膜形成術を同時に施行せず、その後の口蓋形成術時に歯肉骨膜形成術を施行した。

【症例2】両側性口唇口蓋裂の男児。日齢21日で初回印象採得し術前顎矯正治療を開始した。約2週間の間隔で Molding plate の調整および再製作を行った。日齢122日で口唇形成術を施行。顎裂幅は両側とも2mm以内にできたので歯肉骨膜形成術を同時に施行した。

【考 察】太田西ノ内病院唇裂・口蓋裂センターの窓口である形成外科より、出生間もない口唇口蓋裂患児が受診した際、当院矯正歯科に術前顎矯正治療の依頼を受けている。印象採得は太田西ノ内病院の歯科処置室を利用して酸素、酸素飽和度計、心拍数の計測機器を装着し、救急救命センターのセンター長である麻酔科医立ち合いのもと行う。

初回印象採得時には保護者へ麻酔科医より印象材の誤嚥による起動閉塞のリスクなどを含めたインフォームドコンセントを行い、同意が得られた患児のみ印象を行う。また、嘔吐反射によるミルクの誤嚥もリスクの一つになるので、印象採得前4時間の絶食を指示する。乳幼児であるため、体動が多く、口も開けてもらえないため、多くの補助を必要としている。

【まとめ】術前顎矯正治療を行うことで顎裂部の狭小化を図り、口唇形成術の施行を容易にし歯肉骨膜形成術を同時に施行することが可能となった。

10) 奥羽大学歯学部附属病院予診科における最近の初診患者の動向 一第3報一

○清野 晃孝, 小松 泰典, 渡邊 崇, 成田 知史
保田 穰, 佐藤 健太, 北條健太郎, 山家 尚仁
鈴木 史彦, 佐々木重夫, 瀬川 洋, 杉田 俊博
(奥羽大・歯・附属病院・地域医療支援歯科)

【目的】奥羽大学歯学部附属病院は、歯科医療に求められる安全で安心な医療サービスの充実に心がけており、ニーズの多様化に対応すべく各種専門外来を設け、地域医療機関からは検査および特殊な疾患の治療などの依頼も受けている。

そこで高齢化および郡山富田駅新設等の地域環境の著しい変化に対応すべく、本院予診科における初診患者の動向について平成26年と27年に行った調査に加え、今年度の同時期に調査・比較検討を行ったので報告した。

【調査方法】対象は、平成29年8月18日から9月30日までにおいて本院予診科に来院した初診患者の中で、アンケートに同意の得られた225名である。

アンケート項目は、性別、年齢、職業、住所、主訴、交通手段、当院選択理由の7項目とした。

【結果および考察】本院予診科における直近の初診患者の動向をH26年およびH27年の同時期と比較した結果、

1. 女性がわずかに多く、56%を占め、以前とほぼ同じであった。

2. 年代別では、H27は50代が最高値であったものが今年度は60代が最高値であり、20代と80歳以上が確実に伸びていることが特徴的であった。

3. 職業は男女ともに会社員が最大であるも女性の未記入が目立った。

4. 住所は郡山市内が減少傾向にあるも、郡山富田駅利用による会津地方からの伸びは認められなかった。

5. 主訴は最大値の歯痛が減少傾向にあり、その他が増加し病態の多様性が強調された。

6. 交通手段は依然として車が多く、電車は浸透していないようであった。

7. 当院を選択した理由は、女性は「以前の受診から」が多いものの全体的には「他院紹介」や「本院の評判」が微増していることも伺えた。

本調査から患者層の高齢化、住所や職業の未記入が目立ち、さらに主訴の多様性が顕著にみられ社会構造の変化が当地域でも発現している中で、本院は大学病院としての信頼性はもとより、奥羽大学だからとの「評判」に近づいていることが示された。

11) 生体構造学講座法歯学3年間における鑑定実績報告

○花岡 洋一
(奥羽大・歯・生体構造)

【緒言】平成26年11月1日、関東地区以外では初となる、専任教授を置いた法歯学教育研究組織が奥羽大学に誕生してから丸3年が経過した。そこで、この3年間(平成26年11月1日～平成29年10月30日)における生体構造学講座法歯学の鑑定実績について統計的検討を行ったので報告する。

「鑑定」は大きく2つに分けられる。1つは美術・骨董品の良否や真贋の判断、不動産の評価等に用いられる「鑑定」と、法律用語としての「鑑定」である。本報告における「鑑定」はあくまで法的責任を伴う刑事訴訟法ならびに民事訴訟法に規定された「鑑定」を意味するものである

【結果】

1. 3年間における鑑定総数は33件であった。

2. 鑑定依頼者は警視庁が最も多く30件で9割以上を占め、山形県警察本部、茨城県警察本部ならびに民間の法律事務所がそれぞれ1件づつであった。